

学校感染症・出席停止一覧

	感染症の種類	出席停止期間
第 1 種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	
	ジフテリア	
	重症呼吸器症候群 (SARS)	
	中東呼吸器症候群 (MERS)	
	特定鳥インフルエンザ (H5N1)	
	指定感染症	
	新感染症	
第 2 種	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(3 日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第 3 種	コレラ	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他感染症	
	溶連菌感染症、感染性胃腸炎、	
	マイコプラズマ感染症など	